

令和4年3月30日市 民局 人権 課

5年ぶりに 改訂!

「横浜市人権施策基本指針」を改訂しました

横浜市では、あらゆる施策・事業について、人権尊重の視点を持って推進するための基本姿勢 や、人権施策の取組の全体像を明らかにするため、「横浜市人権施策基本指針」を策定しています。 (策定:平成10年度、前回改訂:平成28年度)

このたび、インターネットや SNS の普及、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など人権を取り巻く社会情勢の変化、国における法整備などの進展、本市の取組の進捗等を踏まえて、5年ぶりに改訂しました。

また、改訂にあたっては「人権に関する市民意識調査」(令和2年度実施)や、市民意見募集(パブリックコメント)(令和3年9~10月実施)を行い、その結果*を反映しました。

※市民意見募集(パブリックコメント)の実施結果については裏面をご覧ください。

改訂の主なポイント

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う 様々な人権上の問題への対応を記載

- ・感染者や医療従事者等の家族、外国人等への誹謗中傷など
- ・女性への深刻な影響(雇用環境の悪化、 DVの増加など)

人権を取り巻く社会情勢の変化を反映

- ・インターネットや SNS の急速な普及
- ・SDGs (持続可能な開発目標)、 「ビジネスと人権」に関する取組

新たに顕在化した人権課題への取組を記載

- ヤングケアラー
- ・長期化、高年齢化するひきこもり
- 若年性認知症
- 依存症

本市取組の進捗状況を反映

- 犯罪被害者等支援条例の制定
- ・パートナーシップ宣誓制度の開始
- ・各種計画の策定・改訂等
- ▶ 横浜市ウェブサイトにて、指針の全体版・概要版・テキスト版を 公開しています。
- ▶ 各区役所、市民情報センター、市民局人権課等で概要版冊子を 4月上旬から配布します。また、詳細版冊子を配架します。
- ▶ 8月以降、概要版の外国語版(英語・中国語(簡体字)・ハングル)、 やさしい日本語版、及び点字版を発行する予定です。

横浜市人権施策基本指針改訂版 令和3年度

検索



△概要版 表紙

お問合せ先

市民局人権課長 黒川 正人 Tel 045-671-3984

市民意見募集(パブリックコメント)の実施結果

1 実施概要

実施期間: 令和3年9月30日(木)から10月29日(金)まで

意見数 : 187 件

◆ 項目別内訳

	項目	件数(件)
全般		3
第1章	人権施策基本指針の位置付け	19
第2章	人権施策推進の考え方	14
第3章	人権施策推進のための取組	20
第4章	様々な人権課題への取組	95
第5章	人権施策の推進体制等	4
その他		32
	승 計	187

◆ 対応状況別内訳

対応	件数 (件)
御意見の趣旨を踏まえ、素案を修正したもの(修正)	17
趣旨が、既に素案に(一部)含まれていると考えられるもの(既含)	5
素案に賛同いただいたもの(賛同)	37
参考とさせていただくもの (参考)	92
その他の御意見・質問等(その他)	36
合 計	187

2 主なご意見

- 企業活動における人権尊重の取組が国際的に注目されていることから、「ビジネスと人権」 についても触れたらどうか。
- 基本姿勢に「差別されている当事者の立場に立つ」とあるが、言葉で表現するのは簡単だが、実際の行動としては(当事者でない人が)立場に立てるものではないので、「当事者の思いに寄り添う」とすべきではないか。
- 近年、クローズアップされている若年性認知症の人の人権問題に関しても、「社会的理解と 支援の推進」の取組が必要である旨を記載すべきではないか。
- SOG I *に関する記述はあるが、「少数の特別な人たち」ということではなく、性のあり方は十人十色で、一人ひとり異なる個性の一つという捉え方が必要であることを追記すべきではないか。
 - * SOG I…性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) の頭文字をとった略称。 特定の性的指向や性自認の人のみを対象とする表現ではなく、性の多様性を表す言葉。
- ※ ご意見の内容により分割して掲載しているほか、横浜市パブリックコメント実施要綱・運用 方針に基づき要約等を行っている場合があります。
- ※ 市民意見募集 (パブリックコメント) の実施結果は横浜市ウェブサイトでご覧いただけます。 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/jinken/sesakusuishin/shishinkaitei.html